

# 「相模原市スポーツ推進計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

## 1 概要

「相模原市スポーツ推進計画」は、誰もが生涯にわたって様々な形でスポーツに関わることができ、市民と行政が連携・協働して、作り上げていくとともに、本市の持つ多様なスポーツ資源を生かして、まちに活力や交流を生み出していくことを目指して、スポーツ施策を総合的に推進するために策定するものです。

本計画の策定に当たり、市民の皆様から御意見を募集したところ、2人の方から5件の御意見をいただきました。

この度、いただいた御意見の内容及び御意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

## 2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月15日（日）～令和2年1月21日（火）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはらへの掲載及びスポーツ課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館での配架・配布

## 3 結果

### （1）意見の提出方法

| 意見数    |       | 2人（5件） |
|--------|-------|--------|
| 内<br>訳 | 直接持参  | 1人（4件） |
|        | 郵送    | 人（件）   |
|        | ファクス  | 人（件）   |
|        | 電子メール | 1人（1件） |

( 2 ) 件数と市の考え方の区分

| 項目                        | 件数 | 市の考え方の区分 |   |   |   |
|---------------------------|----|----------|---|---|---|
|                           |    | ア        | イ | ウ | エ |
| 「 スポーツに関する本市の特徴・課題」に関すること | 3  |          | 2 | 1 |   |
| 「 施策の展開」に関すること            | 2  |          | 1 | 1 |   |
| 合 計                       | 5  |          | 3 | 2 |   |

市の考え方の区分

ア：計画（案）に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

( 3 ) 意見の内容及び意見に対する市の考え方

| 通番                        | 意見の趣旨   | 市の考え方  | 区分 |
|---------------------------|---|--|----|
| 「 スポーツに関する本市の特徴・課題」に関すること |   |  |    |
| 1                         | <p>市民アンケート調査の結果では、市民が相模原市ホームタウンチームを応援するようになる条件として、「チームが強くなり、トップリーグで活躍すること」との回答が最も多いが、成績は水物であり、これに左右されすぎるのは安定を欠くため、現状では認知率向上を通じて成績に関わらず応援してくれる市民を少しでも増やしていく施策が必要になってくると思われる。</p> <p>神奈川県内にJクラブは6つを数えることから、神奈川新聞やtvkといった地域における民間の報道は、他県の政令市に比べて発信の機会が少なくなりがちであり、広報などによる紹介について、市による補助を厚くする必要がある。</p> | <p>本計画の成果指標である「市内で開催されるホームタウンチームの公式戦の観客数」の増加を図るためには、チームの認知率を向上させることが不可欠であると認識しております。</p> <p>そのため、本計画においては、ホームタウンチームとの連携を強化し、市民がチームを身近なものとして触れられる機会をつくることや、様々な媒体を活用してチームを市民にPRするなど、ホームタウンチームへの支援を充実させることを位置付けており、本計画を着実に推進することにより、チームの認知率の向上につなげてまいりたいと考えております。</p> | イ  |

| 通番 | 意見の趣旨   | 市の考え方  | 区分 |
|----|---|--|----|
| 2  | <p>観戦環境については、現在各地でフットボール系競技を中心とした立地、施設両面に渡る観戦環境の向上に関心が高まりつつあり、関連する団体が4つを数える市の状況を考えるに、それらの価値向上の意味でも相応の投資は必要になってくるものと考え。</p> <p>その意味で、現在構想されている相模原駅北口へのフットボールスタジアム建設案は極めて重要な意味を持つと考え。推進を求めると共に可能であれば近辺にバスケットボールやバレーボールなどのフロアスポーツ向けのアリーナ、銀河アリーナを代替するアイスアリーナなどを集中させ、また関連の競技団体を誘致する事で複合・相乗的な効果を期待すると共に各種大会の誘致にも繋げ、相模原駅近辺が各種スポーツ競技観戦において大きな地位を占めるようになっていく事を期待したい。</p> | <p>球技専用スタジアムの整備については、本計画に位置付けているホームタウンチームへの支援や交流の創出、経済・地域の活性化につながるものです。</p> <p>いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>      | ウ  |
| 3  | <p>市民アンケート調査の結果では、子どもものスポーツ環境を充実させるために力を入れたらよいと思うこととして、「子どもが手軽に体を動かせる広場や公園などの充実」との回答が最も多いが、大がかりな遊具や可動型の遊具などが撤去されたり、使用を制限されているとともに、ボール遊びが禁止されている公園も多く、公園がある事が必ずしも環境の充実につながっていない実状がある。</p> <p>また、近年市内において企業所有の運動グラウンドなどが目に見えて減少しており、一般開放度は低いものの市内に潜在資源として存在することで組織内の需要を吸収し、市民へのスポーツの機会提供の一助となってきた諸施設やコミュニティが失われつつある。その補完が必要になってくるのではないかと。</p>                     | <p>多くの市民の皆様へスポーツ機会を提供できるよう、相模総合補給廠共同使用区域内の公園(スポーツ・レクリエーションゾーン)の整備を進めるとともに、公民館や小中学校体育施設等も活用しながら、スポーツ環境の充実を図ってまいります。</p> | イ  |

| 通番             | 意見の趣旨  | 市の考え方  | 区分 |
|----------------|--|--|----|
| 「 施策の展開」に関すること |  |  |    |
| 4              | <p>スポーツの推進における、市民によるプレイ・スポーツと市民を観客とするルック・スポーツでは必要とされる公共施設の条件は大きく異なるという認識が必要ではないか。</p> <p>例えば、淵野辺公園に計画されている武道館や議題に上がっていると聞く銀河アリーナ代替施設に集客を意図した観客席をとという方向があるが、淵野辺公園に集客動員を望む場合には駅からの別途交通機関を用意せざるを得ず、観客・交通事業者・催行主全てにとって大きな負担となるため、観客の来場倦厭ひいては催行主の開催忌避にもつながりかねない。麻溝公園近辺に配置されている総合体育館やスタジアムにも同じ事が言える。</p> <p>こういったルック・スポーツによる集客効果を期待する球技専用競技場や観客席付きのアリーナ、アイスアリーナなどの機能は国土交通省のコンパクトシティ推進補助などを活用して相模原駅や橋本駅などの駅近辺に集中させる方が、来場にバス交通を頼らざるを得ない運動公園に大規模誘客を期待するような観客席を持つ施設を整備するよりも、同規模の建築物を建てた場合の効果がより大きくなると見込めるのではないか。</p> <p>既存の各運動公園には、横山公園のような芝面及び人工芝フィールドを多面整備する、テニスコートの面数を増やす、更衣室やシャワー室を充実させるなど、市民利用におけるプレイ・スポーツの利便を最優先した投資を行う方が利用効率は上がるのではないか。</p> | <p>御指摘の意見も踏まえながら、本計画に掲げる施策「スポーツ環境の整備・充実」に取り組んでまいりたいと考えております。</p> | イ  |

| 通番 | 意見の趣旨   | 市の考え方  | 区分 |
|----|---|--|----|
| 5  | <p>銀河アリーナについて、上級者やホッケー、スピードスケートに特化した時間枠の創設やコーチによる指導の許可、夏にも利用できるリンクの設置など、ソフト面とハード面の更なる充実を望む。</p> | <p>銀河アリーナについては、リンクを専用利用として貸出す運営(貸切利用)も行っております。</p> <p>スポーツ施設の管理運営に当たっては、利用者の皆様の御意見等を伺いながら、適切に進めてまいりたいと考えておりますので、いただいた御意見についても、今後の参考にさせていただきます。</p> | ウ  |